

第127号議案

平成29年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
イ 土地造成費	1,401,267 千円	937 千円	1,402,204 千円
ロ ニュータウン 建 設 費	708,604 千円	224 千円	708,828 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	5,136,167千円	751千円	5,136,918千円
第1項 営業費用	5,096,713千円	751千円	5,097,464千円
第2款 ニュータウン 事 業 費 用	1,949,912千円	222千円	1,950,134千円
第1項 営業費用	1,934,912千円	222千円	1,935,134千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,484,823千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,485,984千円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,484,823千円」を「当年度分損益勘定留保資金1,485,984千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとお

り補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 土地造成事業 資本的支出	1,768,420千円	937千円	1,769,357千円
第1項 土地造成費	1,401,267千円	937千円	1,402,204千円
第2款 ニュータウン事業 資本的支出	935,336千円	224千円	935,560千円
第1項 ニュータウン建設費	708,604千円	224千円	708,828千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	320,262千円	2,134千円	322,396千円

平成29年11月27日提出

群馬県知事 大澤 正 明